

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【公表番号】特表2019-503694(P2019-503694A)

【公表日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-006

【出願番号】特願2018-539983(P2018-539983)

【国際特許分類】

A 2 3 L 33/17 (2016.01)

A 2 3 L 2/66 (2006.01)

A 2 3 L 33/19 (2016.01)

A 2 3 L 33/18 (2016.01)

【F I】

A 2 3 L 33/17

A 2 3 L 2/00 J

A 2 3 L 33/19

A 2 3 L 33/18

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも7重量%のタンパク質を含む液体栄養組成物であって、

前記タンパク質が乳清タンパク質加水分解物及びインタクト乳清タンパク質からなり、乳清タンパク質加水分解物対前記インタクト乳清タンパク質の重量比が1:4~4:1であり、

6.4~7.5のpH、5cps~30cpsの粘度を有し、及び常温保存可能であり、2.1重量%未満の総炭水化物を含む、液体栄養組成物。

【請求項2】

炭化水素を実質的に含まない、請求項1に記載の液体栄養組成物。

【請求項3】

前記乳清タンパク質加水分解物対前記インタクト乳清タンパク質の重量比が3:7~7:3である、請求項1又は2に記載の液体栄養組成物。

【請求項4】

前記乳清タンパク質加水分解物対前記インタクト乳清タンパク質の重量比が1:1である、請求項1又は2に記載の液体栄養組成物。

【請求項5】

前記インタクト乳清タンパク質が乳清タンパク質濃縮物及び乳清タンパク質単離物の少なくとも1つである、請求項1~4のいずれか一項に記載の液体栄養組成物。

【請求項6】

前記乳清タンパク質加水分解物が5%~30%の加水分解の度合いを有する、請求項1~5のいずれか一項に記載の液体栄養組成物。

【請求項7】

前記乳清タンパク質加水分解物が10%~12%の加水分解の度合いを有する、請求項

1～6のいずれか一項に記載の液体栄養組成物。

【請求項8】

1,500 ppm～3,000 ppmの安定剤成分をさらに含む、請求項1～7のいずれか一項に記載の液体栄養組成物。

【請求項9】

前記安定剤成分が微結晶セルロース、カルボキシメチルセルロース、ジェランガム、及びカラギーナンの少なくとも1つを含む、請求項8に記載の液体栄養組成物。

【請求項10】

脂肪をさらに含み、前記脂肪が高オレイン酸ヒマワリ油、大豆レシチン、キャノーラ油、コーン油、ヤシ油、分留ヤシ油、大豆油、高オレイン酸大豆油、オリーブ油、ベニバナ油、高オレイン酸ベニバナ油、高-リノレン酸ベニバナ油、中鎖トリグリセリド油、ヒマワリ油、パーム油、パーム核油、パームオレイン、高オレイン酸キャノーラ油、海洋油、綿実油、エイコサペンタエン酸、ドコサヘキサエン酸、-リノレン酸、米ぬか油、小麦胚芽油、藻類油、ナツツ油、真菌油、及び共役リノレン酸の少なくとも1つを含む、請求項1～9のいずれか一項に記載の液体栄養組成物。

【請求項11】

甘味料をさらに含み、前記甘味料がアセスルファムカリウム、スクラロース、アスパルテーム、サッカリン、及びステビアの少なくとも1つを含む、請求項1～10のいずれか一項に記載の液体栄養組成物。

【請求項12】

タンパク質対炭水化物の重量比が4：1～8：1である、請求項1～11のいずれか一項に記載の液体栄養組成物。

【請求項13】

7重量%～15重量%のタンパク質を含む、請求項1～12のいずれか一項に記載の液体栄養組成物。

【請求項14】

請求項1～13のいずれか一項に記載の液体栄養組成物であって、4.25：1～7：1のタンパク質対炭水化物重量比を有する、液体栄養組成物。

【請求項15】

請求項1～13のいずれか一項に記載の液体栄養組成物であって、4.25：1～6：1のタンパク質対炭水化物重量比を有する、液体栄養組成物。

【請求項16】

請求項1～15のいずれか一項に記載の液体栄養組成物であって、0.1重量%～3.5重量%の脂肪を含む、液体栄養組成物。

【請求項17】

請求項1～15のいずれか一項に記載の液体栄養組成物であって、0.1重量%～2重量%の脂肪を含む、液体栄養組成物。

【請求項18】

請求項1～17のいずれか一項に記載の液体栄養組成物であって、6.6～7のpHを有する液体栄養組成物。

【請求項19】

請求項1～17のいずれか一項に記載の液体栄養組成物であって、10 cps～20 cpsの粘度を有する、液体栄養組成物。